三浦半島ゾーン

【三浦半島ゾーンの特徴】

(1) 自然環境の総点検における本ゾーンの位置づけ

首都圏において多様な生態系が広範囲に一体的に残っている貴重な地域である。

環境インフラの在り方を先駆的に検討することが必要な重点地域であり、他の地域のモデルとなりうる。

(2) ゾーンの自然環境特性

三浦半島および鎌倉市東部、横浜市南部からなるゾーンであり、首都圏既成市街地の南部に唯一残る数千ha規模の緑地や三方を囲む変化に富んだ海岸線、干潟などが相まって多様な生態系が息づく貴重な地域である。

(3) 自然環境保全の経緯

昭和40年代以降、開発圧力を受けつつも、地域制緑地をはじめとしたあらゆる制度や条例等を積極的に導入・活用しながら、広域的に連続した緑地の保全を行ってきた経緯がある。

また、鎌倉市域は多彩な歴史文化資源を有することから、「歴史的風土保存区域」等により重点的な緑地保全が実施されてきた。更には、平成12年3月に、同様の観点から逗子市域にも「歴史的風土保存区域」が拡大された。

反面、人手不足等から緑地が荒廃しつつある。また、都市住宅の密集近なみどりとしての有効な活用やみどりのネットワーク化が課題となっている。

円海山周辺地域

【特　徴】

●ゾーン北端の円海山周辺には、横浜市最大の緑地帯「円海山緑地」をはじめ、「横浜自然観察の森」や都市公園等が密集する緑地帯である。

●自然環境の総点検では、人と自然のふれあいの場提供機能でランク2に、良好な景観提供機能でランク1として評価されている。

【具体的施策】

●円海山周辺は、横浜市の緑の七大拠点に位置づけられており、横浜市では「円海山近郊緑地特別保全地区」(100ha)を234haまで指定拡大する予定である。

■円海山（氷取沢市民の森）

鎌倉・逗子市域

【特　徴】

●わが国を代表する古都の歴史的遺産と、それを取り巻く固有の歴史的風土を持つ地域であり、主な緑地は丘陵地を中心に広がる樹林地である。

●「鎌倉市　緑の基本計画」における鎌倉三大緑地（広町緑地、台峯緑地、常盤山緑地）は、市街化区域に残る数少ない谷戸の自然的環境を残す一大樹林地である（図①～③）。

●自然環境の総点検では、人と自然のふれあいの場提供機能でランク2に、良好な景観提供機能でランク1および2として評価されている。

【具体的施策】

●鎌倉市では、地域制緑地の歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域の拡大や歴史的風土特別保存地区、近郊緑地特別保全地区の格上げを検討している。

●三大緑地については、住民団体による緑地保全活動が活発である。①広町緑地→事業者との協議の結果、平成16年度中に開発区域を公有地化し保全することで基本的合意。②台峯緑地→事業者による区画整理事業が計画されているが、市は隣接する鎌倉中央公園の拡大予定地としており、現在区画整理の準備委員会と協議中③常盤山緑地→歴史的風土特別保存地区の拡大及び緑地保全地区の指定を予定している。

■広町緑地の全景

【鎌倉・逗子市域における本WGの提案】

●「円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域」内の緑地について、特別保全地区へ格上げを検討するとともに、隣接する樹林地の新規指定および特別保全地区への格上げの準備を提案する（図④）。

半島海岸部

【特　徴】

●半島周囲は変化に富んだ自然海岸で構成され干潟が点在する。

【具体的施策】

●「神奈川県土地利用調整条例」により、横須賀市の観音崎から湯河原町の海岸部における1,000㎡以上の埋立行為に対し、事前協議を実施している。

三浦半島中央部

【特　徴】

●半島北部から中央部には、「二子山」と「大楠山」が半島の骨格的緑地を形成しており、その南部に「武山」がある。

●半島中央部には、良好な緑地が残っている「池子の森」があり、現在は米軍の住宅施設が立てられている。

●横須賀市では374区域、920.79haの急傾斜地崩壊危険区域が指定されており、緑地の保全にも寄与している。

【具体的施策】

●横須賀市では、「緑の基本計画」において、「衣笠・大楠山近郊緑地保全区域」内の緑地に対し、緑地保全地区や風致地区等の新規指定を計画している。

■二子山・大楠山

「地球観測衛星 LANDSAT の衛星画像」

【三浦半島中央部および南部における本WGの提案】

●近郊緑地保全区域の指定候地に連担した緑地を、地元の合意が得られたところから、順次、近郊緑地保全区域（同特別保全地区）に指定ができるよう指定要件の緩和や弾力的な運用を図ることを提案する。

三浦半島南部

【特　徴】

●南部には、干潟、湿地、アシ原、河川などによる集水域生態系が残っている「小網代の森」があり、アカテガニの産卵は有名である（図⑤）

●半島南端の複雑な海岸地形を有する「江奈湾」の奥には、三浦に数少なく残された干潟が存在する（図⑥）。

【具体的施策】

●小網代の森については、県が土地所有者と緑地保全の交渉中であり、また、ボランタリー基金21を活用してﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ整備事業やﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾙなど官民連携の事業を実施している。

●「江奈湾」周辺については、近郊緑地保全区域や風致地区を地域制緑地として指定する事により保全を図っている。

■小網代の森（干潟部）

三浦市

凡例

	風致地区		自然公園
	歴史的風土特別保存地区		都市公園
	歴史的風土保存区域		農業振興地域
	近郊緑地保全区域		農用地区域
	近郊緑地特別保全地区		市街化調整区域
	緑地保全地区		市町村界
	鎌倉		鶴見川流域界

対象地域
- 既成市街地
- 近郊整備地帯

植生分布
- 1:落葉広葉樹林
- 2:常緑広葉樹林
- 3:アカマツ・クロマツ林
- 10:植林地
- 4:水田
- 5:畑地等
- 6:低木林
- 7:水辺植生
- 8:竹林
- 9:公園芝地等緑化地

※図中の地域制緑地・施設緑地は、比較的小規模なものは図示していない。

別紙 3